

全般（平成 23 年 5 月 28 日）

要 望 先
緊急災害対策本部 本部長 内閣総理大臣 菅直人
内閣府大臣政務官 阿久津幸彦
財務大臣政務官 吉田泉
民主党災害対策本部 本部長 岡田克也
民主党福島県連災害対策本部 本部長 増子輝彦
民主党福島県連災害対策本部
自由民主党災害対策本部 本部長 谷垣禎一
自由民主党災害対策本部 副本部長 逢沢一郎
自由民主党 参議院議員 岩城光英

※ 要望先については、順不同、敬称略としております。

日頃、市勢伸展のため、何かと御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 福島第一原子力発電所災害の早期収束（※詳細は別紙のとおり）

- ① 福島第一原子力発電所災害について、国及び東京電力の責任において、一刻も早い事態の収束をお願いしたい。
その上で、原状回復に向けた速やかな取組みを進めていただきたい。
なお、国及び事業者等関係者において早急に対応組織を編成し、原状回復に向けた方向性、実施手順及び工程表について検討するとともに、地域住民に対して十分に説明の上、速やかに実行していただきたい。
- ② 本市住民の肉体的・精神的な健康被害が生じることがないように、国において、具体的なデータによる信頼性の高い安全基準を策定・公表するとともに、市内各所における詳細な放射線量のモニタリングの実施や健康相談会を定期的実施するなど、様々な支援体制を構築していただきたい。
- ③ 放射性物質による汚染の問題で、仮置場に集積したがれき処理が停止しているが、通常の処理が行えないものについては、国直轄で迅速な処理を進めていただきたい。
- ④ がれきの放射性物質に係る基準と処理方法を直ちに決定していただきたい。少なくとも、腐敗性の可燃物だけでも先行して分別・焼却処分することを認めていただきたい。
- ⑤ 国の責任におけるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査の実施とその結果を受けた農林水産業の再生に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

2 風評被害の解消（※詳細は別紙のとおり）

- ① 地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物をはじめ、商工業品などが、安全・安心であることを、国の責任において証明し、風評被害を払拭していただきたい。
- ② 高速道路、幹線道路、JR、港湾などの避難・物流経路を確保するとともに、輸送・物流業者等に対し本市への輸送活動の平常化について指導していただきたい。
- ③ 観光客の減少など、風評被害の発生が危惧されているところであり、正確かつ迅速な情報の発信等により、風評被害の防止に万全を期していただきたい。
- ④ 小名浜港の安全性に係る正確な情報を迅速かつ積極的に発信し、物流機能の正常化を図るためにも、安全・安心な港湾であることを国の責任において証明し、小名浜港についての風評被害を払拭していただきたい。

3 福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施 （※詳細は別紙のとおり）

事故発生以来、周辺住民と近隣自治体の住民は、放射性物質への恐怖と長引く避難生活からの疲弊に耐えながら、また、一部の農畜産物や海水から基準値を超える放射性物質が検出され、さらには風評被害によって、日常生活や事業への大きな打撃を被りながら生活しており、一部地域では、もはや生活基盤が破綻を来すまでに至っていることから、住民が生活再建への希望をつなぐことができるよう、迅速かつ適正な補償が行われるよう、責任を持って対応していただきたい。

4 小名浜港の早期復旧（※詳細は別紙のとおり）

- ① 火力発電所を含む港湾利用荷主企業における生産活動の早期再開に合わせて、物流機能の正常化を図るため、小名浜港の港湾機能を緊急に確保することから、早急に応急復旧を完了し暫定供用していただきたい。併せて本格復旧に必要な調査を早急に行い、予算を確保のうえ速やかに本格供用していただきたい。
- ② 港湾関係起債事業により整備された荷役機械や上屋、野積場についても、早急に復旧していただきたい。
- ③ 火力発電所による石炭需要も増えるものと予想されることから、国際バルク戦略港湾（石炭）に選定していただきたい。

5 本市の災害対策、復旧、復興への支援（※詳細は別紙のとおり）

- ① 大地震、大津波による被害及び福島第一原子力発電所に関わる災害などから本市が復興するために、災害復旧経費等の財政支援や復興のための新たな制度の創設など、特段の御支援をお願いしたい。
- ② 未曾有の大災害から復興を遂げるには、国において、「被災した国土や国民をどのように守り、どのように復興させていくのか」という観点に立ちながら、国民生活の安寧や地域経済全体の復興に向けた具体的な方針、政策を速やかに決定・公表するとともに、本市が復興に向け行う取組みに対し、全面的な支援をお願いしたい。
- ③ 被災した住宅団地の市道等の災害復旧にあたっては、市道等の二次的な被害を防止するため、宅地部も含めた面的一括災害復旧について採択をお願いしたい。
- ④ 土砂災害復旧事業（災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、災害関連緊急地域がけ崩れ対策事業）や宅地災害復旧事業（大規模盛土造成地滑崩落防止事業、小規模住宅地区改良事業、住宅地区改良事業等）について、補助率の嵩上げや採択要件を緩和していただきたい。
- ⑤ 液状化による家屋の沈下や傾きなどの被害を考慮した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」のより一層の見直しをしていただきたい。
- ⑥ 電気事業法 27 条による電気の使用制限の「適用除外」については、「福島第一原子力発電所に係る警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に所在する需要設備」等とされており、本市は本制限が適用されることとなった。本市の製造業は、東日本大震災による大きな被害に加え、福島第一原子力発電所事故の影響による風評等被害も加わるなか、事業所の多くが 6 月から 7 月の本格操業へ向け、復旧工事を進めているところである。

こうした状況で電力の使用制限がなされた場合、市内製造業の生産活動に大きな障害を来たすこととなり、地域経済へ大きな影響を及ぼすことは必至である。

については、本市を電気事業法 27 条による電気の使用制限の適用から除外することを強く要望したい。

- ⑦ 交流人口の拡大を図り、地域経済につなげる観点から、常磐自動車道及び磐越自動車道等について、被災者に限定することなく、料金の無料化や大幅割引の実施をお願いしたい。

1 「福島第一原子力発電所災害の早期収束」に関すること

- 周辺環境へ放出された放射性物質の正確な把握と人の生活や生産活動等への影響についての科学的な説明を早急に実施していただきたい。
- 福島第一原子力発電所における事態の急変に備え、特に、市境域における環境放射線等監視装置（常時モニタリング・システム）の整備を図っていただきたい。
- 福島第一原子力発電所の事故対策従事者や車両等が、域外に出る場合の放射能スクリーニング・除染について、国が責任を持って東京電力を指導・監督するとともに、スクリーニングの方法や数値について公表・啓発するなど、市民の放射能汚染に関する不安の解消に努めていただきたい。

2 「風評被害の解消」に関すること

- 東日本大震災により生じた施設の破損等の回復後においても、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、旅館や観光施設等のキャンセルが相次いでいるほか、今後は風評被害により、長期にわたる観光客の減少が危惧されることから、将来にわたり適切な支援を行うこと。
- 処理施設で選別したスチール缶など廃棄物処理の風評被害防止として、放射線に関する統一的な基準の明示と広域的な監視体制の確立をすること。
- 処理施設で選別したスチール缶など廃棄物処理について、放射線に関する基準を超過した場合の受け入れ先の確保を行うこと。
- 地域の安全に関わる放射線モニタリング体制を充実させ、原子力発電所の立地地域の周辺自治体であっても、安全性が認められる地域については、国が責任をもって「安全宣言」を出すなど、心理的に誘発される風評被害を払拭し、観光客の来訪につながるような環境の整備を図ること。
- 商工業品などが安全・安心であることを証明する仕組みを国の責任において早急に構築するとともに、海外向け物流の円滑化を図るため、関係国に対し協力要請を行うこと。

当面、国内外を問わず取引先から放射線分析結果を求められる実態を踏まえ、本市において国の機関が残留放射線量の測定を行うとともに、併せて相談窓口を開設すること。

- 安全な地域であるにもかかわらず、従業員や生産関連事業者、輸送・物流業者等が引き上げたり、本市に入っていないことのないよう、産業活動の正常化のため業界団体への指導強化を行うこと。
- 地場産品などが、安全であるにもかかわらず取引をとりやめたり、本市の事業者というだけで取引を避けるなど、悪質な事業者については、その氏名等を公表できるようにするなど、風評被害を払拭する取組みの強化に努めること。

- 小名浜港向け外航船舶の配船、運航、入港等に支障が生じないよう関係国に対し協力要請を行うなど、国が責任をもって対応すること。
- 小名浜港における放射線対策として、小名浜港発のコンテナ貨物及び船舶における放射線測定は国が責任をもって計測し、証明書を発行すること。

3 「福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施」に関すること

- 福島第一原子力発電所における事故が及ぼした原子力損害については、国及び東京電力の責任において、速やかに誠意を持って補償を実施し、最終の完了に至るまで交渉、支払いその他の業務を全うすること。
- 原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償を早期に実現するため、賠償の判定指針を早急に策定すること。
- 判定指針の策定に当たっては、本件事故の甚大な被害状況等を踏まえ、特に風評被害に対する賠償の対象地域については、避難等の対象として指定された区域等の形式的・画一的判断によることなく、被害の実態に即した範囲とし、このことを確実に第2次指針に盛り込むこと。
- 判定指針の策定に当たっては、東海村JCO臨界事故の例にとらわれることなく、間接損害を含め広く賠償の対象とすること。
- 判定指針の策定に当たっては、農林水産業に限らず、商工業や観光産業をはじめあらゆる産業への損害を賠償の対象とすること。
- 本件事故の影響により、不安を抱えながら生活の再建や事業の再開をしなければならない住民や事業者に対しては、その心理的負担の重さを十分に斟酌し、速やかな支援と補償を実施すること。
- 屋内退避区域を解除された後、自主的に農産物を作付けしないこととした、農業者については、十分な補償が受けられるようお願いしたい。
- 原発事故に基づく中央卸売市場関係事業者の営業損害に対する損害賠償を誠実に行っていただきたい。
- 原発事故に基づく避難指示や出荷制限及び風評被害にかかる中央卸売市場の取扱高の減少や、経営が悪化する市場関係事業者への使用料減免により、大幅な収入源が見込まれる市場事業特別会計について、損害賠償をお願いしたい。

4 「小名浜港の早期復旧」に関すること

【各埠頭共通】

- 被災した岸壁、エプロン、野積場の応急復旧を早期に完了のうえ、速やかに本格復旧に向けた措置をすること。
- 併せて、SOLAS 条約上定められた港湾施設の保安の確保のために必要な施設についても速やかに復旧すること。

【5号埠頭】

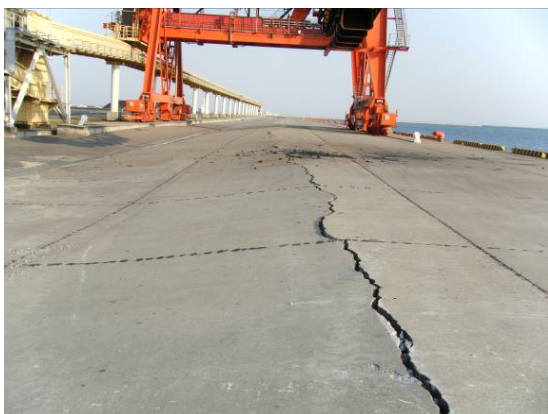
- ベルト式アンローダーが損傷したため、今後、鉱産品の荷役に支障がでることから、緊急に荷役機械を復旧すること。



ベルト式アンローダー

【6号埠頭】

- 火力発電所における石炭の本格的な輸入再開に向けて、破損した分岐施設及びヤードについて、早急に復旧すること。



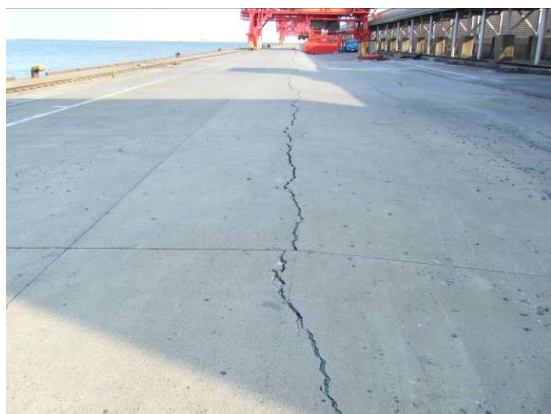
ヤード



分岐施設（電源設備）

【7号埠頭】

- 火力発電所における石炭の本格的な輸入再開に向けて、被害の比較的小さい7-1バースを6号埠頭と並行して早急に復旧すること。
- 今後の電力不足への対応として、火力発電所における石炭の更なる輸入量増加が見込まれることから、被害の大きな7-2バースについても、速やかに復旧すること。



7-1バース



7-2バース

【大剣埠頭】

- 小名浜港でのコンテナ貨物における物流機能の復興には、外貿航路におけるコンテナ荷役再開が重要であるため、破損したガントリークレーンを遅くとも本年末を目処に復旧すること。



ガントリークレーン

5 「本市の災害対策、復旧、復興への支援」に関すること

【財政支援について】

- 災害復旧・復興に要する経費について、地方の負担が発生しないよう、全面的な財政支援措置を講じること。
- 国においても補正予算の編成と市町村への情報提供に速やかに取り組むこと。
- 市税、手数料等の収入が大きく減少する見込みであることから、地方交付税等の更なる前倒し交付などの支援を行うこと。
- 市民が活用する市民会館やいわき芸術文化交流館アリオス、市立集会所などの施設や設備の補修等に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- 自治会・町内会等が所有する集会施設の補修等に市が助成した経費について、財政的支援をお願いしたい。
- 水道事業の給水区域外における地震による水源の枯渇、小規模な給水施設の損壊などの復旧及び新設に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- 公立保育所や福祉施設などの施設について、災害復旧の迅速な対応と、市及び法人負担軽減などの財政的な支援をお願いしたい。
- 民間保育所をはじめとした社会福祉施設等の新設、修繕に関して、被災地である自治体の負担割合をなくし、全額国の負担としてもらいたい。
- 観光施設や労働福祉施設などの補修等に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- 東日本大震災で被災した職業訓練施設の大規模改修や訓練に必要な設備の充実を図るための財政支援を講じていただきたい。更には、これら整備を促進するため、職業訓練施設を設置している市町村等の財政負担を軽減する特例措置を講じていただきたい。

- 学校施設や給食施設、社会教育施設や文化施設、体育施設などの施設の復旧に要する経費について、補助対象（備品等まで）の拡大など財政的な支援や、事務手続きの簡素・迅速化をお願いしたい。
- 病院及び保健所の検査機器損傷に伴う、機器購入費及び修繕費用にかかる財政支援をお願いしたい。
- 市民生活に密着した行政サービスを提供する庁舎（本庁舎、東分庁舎、支所、市民サービスセンター）の施設や設備の補修等に要する経費についての財政支援をお願いしたい。
- 生活保護費の市負担分の軽減をお願いしたい。
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における事業費市負担分の軽減をお願いしたい。
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における利用者負担等の減免に対する国の補填をお願いしたい。
- 保育料の減免分を全額国の負担としてもらいたい。
- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の減免、減額措置に対する国の全面的な財政支援をお願いしたい。
- 医療機関における窓口一部負担金の減免に対する国の支援、高額療養費の自己負担限度額の引下げ等の措置をお願いしたい。
- 今後、増加が予想される医療諸費に対し、国庫補助負担割合の引き上げなどの国の財政的支援措置の強化をお願いしたい。
- 本市の競輪事業について、平成 22 年度開催分の地方公共団体金融機構納付金について、免除していただきたい。
- 本市の競輪事業について、競輪振興法人への交付金を免除していただきたい。

【各種制度に関連して】

- 放射性物質を含む汚泥のセメント利用促進のため、国においては、早期にセメント製造業者への受入れ基準などを策定し安全に利用できる対策を講じてもらいたい。
- 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度について、修理済みの住宅も制度の対象としていただきたい。
- 「二重ローン」問題について、震災前の債務に係る免除措置や自己破産手続の緩和、破産後も借り入れができるよう必要な法改正や制度の創設をお願いしたい。
- 現在の被害状況を鑑み、固定資産税の平成 24 基準年度評価替は行わず、延長等の特例措置を講ずることをお願いしたい。
- 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設と拡充をお願いしたい。
- 合併処理浄化槽は、公共用水域の水質保全など生活排水処理を支える重要なライフラインの一つであるが、下水道等の公共施設と比較し、個人設置の合併処理浄化槽については、被災に対する支援策がないことから、早急に復旧するための新たな支援策の創設をお願いしたい。
- 他の介護保険施設等に避難している施設入所者に対する給付の特例の継続をお願いしたい。
- 介護職の確保にかかる施策の長期的な実施をお願いしたい。
- 被災地区のテレビ共同受信施設の復興にあたり、地区住民の負担軽減を図るための補助制度の拡大をお願いしたい。
- 津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分について、被災地区の実情に沿った支援をお願いしたい。
- 土砂災害の復旧事業における採択基準について、新潟県中越地震の復興時に設けた特例措置以上の採択基準の緩和をお願いしたい。

- 既設公営住宅災害復旧費について、施越工事の承認と補助対象要件の取り扱いに係る見直しをお願いしたい。

【農林水産業に関連して】

- 出荷自粛や出荷制限、作付の遅延及び風評被害等で影響を受けた農畜作物の補償について、補償基準を早期に提示し、速やかなる支払いを行なっていただきたい。
- 漁港区（及び漁港）、市場施設、船舶等の被害に対しての最大限の支援をお願いしたい。
- 水産業関係者に対して、国及び東京電力の責任において、原子力損害の賠償に関する法律に基づく適切で早急な補償（休漁期間等も含む）をお願いしたい。
- 国の責任における農畜産物の出荷時のモニタリング検査の徹底をお願いしたい。
- 農業者に対して迅速で正確な情報提供を行うとともに、農業生産活動への支援についても迅速に対応していただきたい。
- 津波で被害を受けたハウス施設について、高床化・高設ベンチ設置への支援をお願いしたい。
- 放射能物質や塩害により汚染された農地を改良するため、土壌改良の研究やそれに伴う土壌改良剤等への支援をお願いしたい。
- 出荷制限となった野菜や放射性物質が検出された牧草の廃棄方法について、早期に示すようお願いしたい。
- 国の責任における水産物及び水産加工品のモニタリング検査の徹底及び迅速化をお願いしたい。
- 本市での漁業再開に向けて、専門的見地からの適切な指導助言をはじめ、最大限の支援をお願いしたい。
- 被害を受けた市場施設の復旧に向けた支援策について、国の全額負担で行なっていただきたい。

【中小企業等への支援に関連して】

- 小規模事業者の経営再生に向けた各種補助制度を充実させるとともに、これらの企業に対する経営指導等を強化するため、商工会議所や商工会等への支援を充実させること。
- 地震や津波等により建物等が倒壊した事業者に対する再生支援として、仮設賃貸工場や仮設店舗等を早急に整備すること。また、こうした取組みに対する助成制度を充実させること。
- 原子力災害による警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域内にある事業者が本市に事業所や工場を移転する場合の各種助成制度を充実させること。

【雇用対策に関連して】

- 被災地における雇用対策として、従来の短期的な繋ぎ雇用ではなく、長期的・継続的な雇用となる雇用創出事業の創設など、抜本的な雇用対策を実施していただきたい。
- 雇用保険受給資格のない被災者への支援として、「住宅手当」、「総合支援資金貸付」、「訓練・生活支援給付」などの特例措置を創設していただきたい。

【商工業・観光産業に関連して】

- 地震・津波による直接的な被害に加え、原子力災害による長期的な風評被害により、極めて深刻な打撃を受けることが想定されることから、将来の復興に繋がるような支援・補償制度を早急に確立し、国として明確に意思表示していただきたい。
- 風評被害等により、廃業等を余儀なくされる事業所等も懸念されることから、従業員の雇用維持支援のための施策を早急に講じていただきたい。

- 原発事故により低下した地域イメージを回復し、観光誘客につなげていくためには、多くの方に現地に足を運んでもらい、安全性を実感していただくとともに、それらの様子がマスコミ等で報道されることが最も効果的あることから、本市において、国主催の国際的・全国的な会議やイベント等を頻繁に開催していただきたい。

【災害廃棄物の広域処理体制に関連して】

- 災害廃棄物の処理にあたり、中間処理や最終処分など処理業者の広域的な確保をお願いしたい。
- 国の支援メニューの簡素化・弾力化をお願いしたい。
- 産業廃棄物処理業者に災害廃棄物の処理を委託する場合の一般廃棄物処理施設の許可を不要としていただきたい。
- 民間の力も活用して迅速に災害廃棄物の処理を進めるため、全ての種類の産業廃棄物処理施設について、届出により一般廃棄物の処分を可能としていただきたい。
- 東日本大震災に係る災害廃棄物処理事業の補助対象の拡充について、解体工事のみならず、ごみ処理事業に係る諸経費、事務費について補助対象とすること。また、公共施設の解体についても補助対象とすること。

【高速道路、JR等の高速交通体系に関連して】

- JR常磐線全線の復旧と、復旧に至るまでの代替輸送手段の確保（JRバスによるいわき・仙台間等の再開）をお願いしたい。
- JR常磐線「四ツ倉駅～久ノ浜駅」間の復旧まで市が行った代替輸送（臨時バス）に対する国の財政支援をお願いしたい。
- 一般路線バスについて市独自制度により運行補助を行っているが、震災により迂回運行を強いられる一般乗合バスの運行費増大分に対する国の財政支援をお願いしたい。

【水道施設に関連して】

- 水道施設の早期復旧支援として、更なる補助率の引き上げや、補助対象施設や経費の拡大をお願いしたい。
- 応援都市への財政支援の拡大をお願いしたい。
- 水道料金減免等による減収額に対する財政措置、企業債利率の引き下げや元利償還に対する財源措置、水道施設の耐震性強化などに対する財源措置をお願いしたい。
- 災害復旧事業の事業年度の延長をお願いしたい。

【水道水等のモニタリングに関連して】

- 水道水のモニタリングについて、迅速な検査体制の確立と迅速に公表できる体制の構築をお願いしたい。
- 飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る緊急放射性物質モニタリングの実施をお願いしたい。
- 飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る定期放射性物質モニタリングの実施をお願いしたい。
- 水道局独自に検査を可能とするための放射性物質検査機器の設置をお願いしたい。
- 浄水汚泥に係る放射性物質の基準や対応指針の設定について、早急な提示をお願いしたい。

【学校生活に関連して】

- 学校活動における放射線量の暫定基準値に関して説明責任を果たすこと。
- 校庭及び園庭の利用判断における土壌に関する安全基準の策定と全校での土壌検査を実施すること。
- プール利用に関する判断基準等を早期に策定し、公表すること。

- 給食の食材として使用する農林水産物について、きめ細かいモニタリング検査を実施するとともに、結果を迅速に公表すること。特に、牛乳の安全性については保護者の関心が非常に高いことから、モニタリング調査を毎日実施、公表すること。

【その他】

- 医師の確保をお願いしたい。
- 独立行政法人いわき病院の早期復興をお願いしたい。
- 市外医療機関に搬送した患者を、元の医療機関に戻すための移送手段と、これにかかる人材、物資、資金の確保をお願いしたい。
- 放射能を帯びた遺体の埋葬等について、国の責任において実施していただきたい。
- 国道6号・49号の道路ネットワークが早期復旧し、有効に機能しているが、今後の災害の備えとして、更なる機能強化をお願いしたい。
- インターネット等による誹謗、中傷及び虚偽の風説の流布に対する規制、取締りを強化していただきたい。
- 被害を受けた沿岸部等について、早急に津波・高潮・高波対策を講じていただきたい。
- 災害や復旧・復興に関する情報の迅速かつ的確な提供体制を確立するとともに、円滑な復旧・復興に向け、関係する自治体等と十分な事前調整を行なっていただきたい。
- 要望させていただいた内容の中間・結果報告をお願いしたい。

要望一覧

No.	部名	要望項目
1	行政経営部	国における復興ビジョンの早期提示
2		本市が行う復興に向けた取組みに対する全面的な支援
3		高速道路、幹線道路、JR、港湾などの避難・物流経路の確保
4		被害を受けた沿岸部等についての早急な津波・高潮・高波対策
5		風評被害に対する主体的な取組の強化
6		災害や復旧・復興に関する情報の迅速かつ的確な提供体制の確立
7		要望させていただいた内容の中間・結果報告
8		円滑な対応に向けた自治体との十分な事前協議
9		インターネット等による誹謗、中傷及び虚偽の風説の流布に対する規制、取締りの強化
10		放射線等による環境影響等の正確な把握
11		市境域における環境放射線等モニタリング体制の整備
12		東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故対策従事者等の放射線スクリーニング・除染の指導徹底と市民不安の解消
13	総務部	市民生活に密着した行政サービスを提供する庁舎（本庁舎、東分庁舎、支所、市民サービスセンター）の施設や設備の補修等に要する経費についての財政支援
14	財政部	災害復旧・復興に要する経費について、地方の負担が一切発生しない、全面的な財政支援措置
15		災害に対応するため、国においての補正予算の編成と市町村への情報提供の速やかな取組み
16		市税、手数料等の収入が大きく減少する見込みであることから、地方交付税等の更なる前倒し交付などの支援
17		現在の被害状況を鑑み、固定資産税の平成24基準年度評価替は行わず、延長等の特例措置対応
18		市民協働部
19	市民協働部	市立集会所の災害復旧経費の支援
20		自治会・町内会等所有の集会施設の災害復旧に市が助成した際の財政支援
21		小規模給水施設の整備補助
22		「二重ローン」問題への対策
23		放射線を帯びた遺体の埋葬等について、国の責任においての実施
24		国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の減免及び減額措置に対する国の全面的な財政支援
25		医療機関における窓口一部負担金の減免に対する国の全面的な財政支援、高額療養費の自己負担限度額の引下げ等の措置
26		今後、増加が予想される医療諸費に対する国の財政的支援措置の強化（国の国庫補助負担割合の引き上げ等の措置）

要望一覧

No.	部名	要望項目
27	市民協働部	一部負担金の猶予・免除の取扱いの市民への継続的な広報、市に対する早急な詳細基準や事務取扱の提示
28		いわき芸術文化交流館アリオスの災害復旧経費支援（施設・設備の補修等）
29		被災地区のテレビ共同受信施設の復興にあたり、地区住民の負担軽減を図るための補助制度の拡大
30	生活環境部	災害廃棄物の広域処理体制の早期確立について、中間処理や最終処分など処理業者の広域的な確保
31		災害廃棄物の広域処理体制の早期確立について、国支援メニューの簡素化・弾力化
32		災害廃棄物の広域処理体制の早期確立について、届出により全ての産業廃棄物処理施設において一般廃棄物の処分を可能とする措置
33		災害廃棄物の広域処理体制の早期確立について、産業廃棄物処理業者に災害廃棄物の処理を委託する場合の一般廃棄物処理施設の許可を不要とする措置
34		処理施設で、選別したスチール缶など廃棄物処理の風評被害防止について、放射線の風評被害の防止
35		処理施設で、選別したスチール缶など廃棄物処理の風評被害防止について、放射線に関する統一的な基準の明示と広域的な監視体制の確立
36		処理施設で、選別したスチール缶など廃棄物処理の風評被害防止について、基準を超過した場合の受け入れ先の確保
37		生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の創設・拡充
38		個人設置の合併処理浄化槽の早急な復旧に対する支援の創設
39		東日本大震災に係る災害廃棄物処理事業の補助対象の拡充
40		放射性物質の汚染の問題で自治体が処理できない災害廃棄物を国直轄で迅速に処理する措置
41		がれきの放射性物質に係る基準と処理方法の迅速な決定
42		放射性物質を含む汚泥のセメント利用促進策の早期策定
43		保健福祉部
44	社会福祉施設等の新設、修繕に関して、被災地である自治体の負担割合の全額国負担	
45	生活保護費市負担分の軽減	
46	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における事業費市負担分の軽減	
47	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における利用者負担等の減免に対する国の補填	

要望一覧

No.	部名	要望項目
48	保健福祉部	他の介護保険施設等に避難している施設入所者に対する給付の特例の継続
49		介護職の確保にかかる施策の長期的な実施
50		保育料の減免に対する国の補填
51		公立保育所の新設、修繕に関する国の補助
52		医師の確保
53		独立行政法人いわき病院の早期復興
54		病院及び保健所の検査機器損傷に伴う、機器購入費及び修繕費用にかかる財政支援
55		飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る緊急放射性物質モニタリングの実施
56		飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る定期放射性物質モニタリングの実施
57		農林水産部
58	原発事故に基づく中央卸売市場関係事業者の営業損害に対する国及び東京電力による賠償	
59	原発事故に基づく避難指示や出荷制限及び風評被害等による中央卸売市場取扱高の減少に伴う特別会計収入の減少に対する国及び東京電力による賠償	
60	出荷自粛や出荷制限、作付の遅延及び風評被害等で影響を受けた農畜産物の補償について、補償基準の明示と速やかなる賠償金の支払い	
61	漁港区（及び漁港）、市場施設、船舶等の被害に対しての最大限の支援	
62	水産業関係者に対して、国及び事業者の責任において、原子力損害の賠償に関する法律に基づく適切で早急な補償（休漁期間等も含む）	
63	国の責任における農畜産物の出荷時のモニタリング検査の徹底	
64	国の責任におけるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査の実施とその結果を受けた農林水産業の再生に向けた取り組みへの支援	
65	農業者に対する迅速で正確な情報の提供と、農業生産活動への迅速な支援	
66	水産物及び水産加工品のモニタリング検査の徹底及び迅速化	
67	漁業再開に向けた国の支援	
68	ハウス施設における高床化・高設ベンチ設置への支援	
69	放射能物質や塩害により汚染された土壌の改良への支援	
70	屋内退避区域を解除された後、自主的に農産物を作付けしないこととした、農業者への十分な補償	
71	出荷制限となった野菜や放射性物質が検出された牧草の廃棄方法	
72	商工観光部	雇用保険受給資格のない被災者への支援（住宅手当、総合支援資金貸付、訓練・生活支援給付など）

要望一覧

No.	部名	要望項目	
73	商工観光部	新たな雇用創出事業の創設	
74		風評被害の解消（正確な情報の発信、商工業品の安全性の証明、風評被害の払拭）	
75		風評被害の解消（生産関連事業者、輸送・物流業者等の業界団体への指導強化）	
76		商工業・観光産業への、支援・補償制度の確立	
77		商工業・観光産業の従業員の雇用維持支援	
78		J R 常磐線全線の早期復旧と、復旧に至るまでの代替輸送手段の確保（J R バスいわき・仙台間等の再開）	
79		小名浜港の早期復旧（5号、6号、7号、大剣埠頭）	
80		競輪事業について、地方公共団体金融機構納付金の免除	
81		福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施（賠償の判定指針の早急かつ被害の実態に即した策定、速やかな支援と補償の実施）	
82		観光施設や労働福祉施設などの補修等に要する経費についての財政的な支援	
83		競輪事業について、競輪振興法人への交付金の免除	
84		小規模事業者の経営再生に向けた各種補助制度の充実と、これらの企業に対する経営指導等を強化するため、商工会議所や商工会等への支援の充実	
85		地震や津波等により建物等が倒壊した事業者に対する再生支援として、仮設賃貸工場や仮設店舗等の早急な整備と、こうした取組みに対する助成制度の充実	
86		原子力災害による避難指示区域及び屋内退避区域内にある事業者が本市に事業所や工場を移転する場合の各種助成制度の充実	
87		常磐自動車道及び磐越自動車道等の無料化等	
88		小名浜港の風評被害の解消	
89		被災地域における電力使用制限の除外	
90		職業訓練施設の整備促進	
91		国による大規模イベントや会議等の本市での開催	
92		土木部	土砂災害復旧事業や宅地災害復旧事業について、補助率の嵩上げや採択要件の緩和
93			液状化被害等を考慮した「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の一層の見直し
94	被災した住宅団地の市道等の面的一括災害復旧		
95	津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分に係る国の支援		
96	土砂災害の復旧事業における採択基準の緩和（特例措置）		
97	既設公営住宅災害復旧費の取り扱い見直し		
98	国道6号・49号の更なる機能強化		

要望一覧

No.	部名	要望項目
99	都市建設部	J R 常磐線の早期復旧と、復旧に至るまでの不通区間の代替輸送手段の確保
100		J R 常磐線「四ツ倉駅～久ノ浜駅」間の復旧まで市が行った代替輸送（臨時バス）に対する国の財政支援
101		震災等により迂回運行を強いられる一般乗合バス運行費増大分に対する国の財政支援
102		住宅の応急修理制度の対象範囲の拡大
103	教育委員会	学校施設、給食施設の復旧に要する財源負担を全額国負担
104		社会教育施設、文化施設、体育施設の復旧に要する財源負担を全額国負担
105		社会教育施設、文化施設、体育施設の復旧について、補助対象施設の範囲（博物館類似施設まで）及び補助対象区分の範囲（備品等まで）の拡大
106		学校施設、給食施設、社会教育施設、文化施設、体育施設の復旧について、事務手続きの簡素、迅速化
107		学校生活における安全性の確保
108		原子力発電所事故に関し、原状回復に向けた速やかな取組み
109	水道局	水道施設の早期復旧支援等について、更なる補助率の引き上げ
110		水道施設の早期復旧支援等について、補助対象施設や経費の拡大
111		水道施設の早期復旧支援等について、応援都市への財政支援の拡大
112		水道施設の早期復旧支援等について、水道料金減免等による減収額に対する財源措置
113		水道施設の早期復旧支援等について、企業債利率の引き下げ、元利償還に対する財源措置
114		水道施設の早期復旧支援等について、災害復旧事業の事業年度の延長
115		水道施設の早期復旧支援等について、水道施設の耐震性強化などに対する財源措置
116		水道水のモニタリングについて、迅速な検査体制の確立
117		水道水のモニタリングについて、迅速に公表できる国、県の連携
118		水道水のモニタリングについて、局独自に検査可能とするための放射性物質検査機器の設置
119		浄水汚泥に係る放射性物質の対応指針の設定について
120	共立病院	市外医療機関に搬送した患者を、元の医療機関に戻すための移送手段と、これにかかる人材、物資、資金の確保